

農地改革副産物に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年四月廿八日

農地改革副産物に関する質問主意書

一、農地改革は進行してゐるが、全国各地の農地で供出割当ての増加が主因して不耕作農地が副産物として相当発生したが本年度の、各都、道、府、縣別総面積を政府は調査せしや、相当の甚大なる面積に驚くであろう、これが対策は、農地として二、三等地で收穫全量に対し供出割当が上廻る爲であるを政府は知るべきである。

これが対策につき処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。